令和4年3月17日(木曜日)午前10時00分開議

出席議員 13名

1番 大 内 直 子 君 君 3番 相 原 和 洋 5番 河 野 諭 君 7番 君 佐 藤 貞 善 今 君 9番 野 公 勇 11番 康 雄 君 山 田

中山

忍 君 2番 佐 藤 $\dot{\Box}$ 井 君 4番 吉 幸

6番 小 Ш 男 君

8番 君 工 藤 昭 憲

弘

10番 天 野 秀 実 君 田 君

福

12番

君

哲

欠席議員 なし

13番

欠 員なし

会議録署名議員

小 川 一 男 君 6番

7番 佐藤貞善君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 早 坂 利 悦 君 副町長 山 吹 昭 典 君 谷 君 総務課長 鶴 康 企画情報課長 菅 原 伸一郎 君 町民生活課課長 今 野 和 則 君 洋 藤 君 税務課長兼総合徴収対策 遠 室長 保健福祉課長兼地域包括 浅 野 裕 君

支援センター所長

子育て支援室長 今 野 君 健

会計管理者兼会計課長 岩 崎 寿 裕 君

産業振興課長兼愛宕山公 園管理事務所長

建設水道課長 渡 邊 勝 男 君

色麻保育所長 花 谷 千佳子 君

栄

山田

男

君

清水保育所長 千 葉 浩 君

教育長 半田宏史君

弘君

君

教育総務課長兼学校給食 竹 荒

センター所長

社会教育課長兼公民館長 山 崎 長 寿 兼農村環境改善センター

所長

農業委員会事務局長 髙 橋 康 起 君

代表監查委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋正彦君

書 記 小松英明君

議事日程 第8号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

日程第11 議発第2号 国民の祝日「海の日」の7月 20 日への固定化を求め

る意見書 (案)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

日程第11 議発第2号 国民の祝日「海の日」の7月 20 日への固定化を求め

る意見書(案)

午前10時00分 開議

○議長(中山 哲君) 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員1名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(中山 哲君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番小川一男議員、7番佐藤貞善議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

〇議長(中山 哲君) 日程第2、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算から日程第 10、議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算までの9か件は、3月11日の本会議 において一括議題とすることに決定し、議長を除く全員による予算審査全員特別委員会 を設置し、これに審査を付託いたしました。

そして、その審査が終了いたしましたので、予算審査の結果報告を予算審査全員特別 委員会委員長に求めます。河野 論委員長、御登壇の上、報告をお願いいたします。河 野 論委員長。

[予算審查全員特別委員会委員長 河野 諭君 登壇]

○予算審査全員特別委員会委員長(河野 論君) 予算審査全員特別委員長の河野であります。

委員会審査結果報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規 定により報告いたします。

1、審査事件。

令和4年度色麻町一般会計予算外8会計予算です。

2、審查期日。

令和4年3月11日、14日、15日の3日間でありました。

3、審査の経過。

審査の方法は歳入・歳出とも款・項・目ごとに行い、歳入については、歳出の際も関連審査ができ、同じ款・項内で関連のある後方の目にも一括して質疑ができることにしました。質疑の回数は制限しないなどの確認をし、歳入・歳出とも款・項・目ごとに事項別明細書のページを追って行いました。

審査については、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なもの、各事業等の財源 は適正かなどの視点で、予算が堅実なものであるかを各委員の質疑と執行部の答弁によ り、緊張感のある審査が展開されました。

4、審査の結果。

予算審査全員特別委員会に付託された令和4年度色麻町一般会計予算他8会計予算は、 全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

5、まとめ。

本町の令和4年度予算については、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援、移住・定住促進などを目指すため、限りある財源の効果的な配分に努めて予算編成を行っており、一般会計の予算は前年比6%増の2億5,087万9,000円の増加、総額で44億2,065万8,000円と計上されました。

歳入の町税では、コロナ禍の影響がまだ癒えない中微増し、地方交付税も増額しており、財政調整基金繰入金は前年度より増の2億9,700万円を充当しています。

歳出では、人件費が減少しましたが、新しく認定こども園整備事業に4,243万円、地域おこし協力隊事業に1,600万円ほどが充てられています。また、昨年9月の決算認定審査全員特別委員会の委員長報告附帯意見でもある結婚支援事業実施要綱の内容確認・精査の質疑も行われました。

質疑の中には議題外のものや自己の意見の入った質疑もありましたが、答弁資料の準

備不足による中断も見受けられたことから、執行部においては十分な体制で審議に臨むよう意見がありました。

令和4年度の予算審査に対して附帯意見は出されませんでしたが、今後、コロナウイルスの懸念はもとより、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界経済の衰退が予想され、日本経済も先行きが不透明である。本町財政運営もますますの厳しい状況が予想され、今後の財政運営に当たっては、常に経常経費を節減し、財政構造の弾力性を確保するよう強く望み、予算審査全員特別委員会の報告といたします。

終わります。

O議長(中山 哲君) 以上で、委員長の報告を終わります。大変御苦労さまでした。 議長を除く全員で審査をいたしましたので、ただいまの委員長の報告に対する質疑は 省略し、直ちに会計ごとに討論、採決を行います。

日程第2 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

- 〇議長(中山 哲君) それでは、日程第2、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算 を議題といたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- 〇議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決 すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第3 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第3、議案第22号令和4度色麻町奨学資金貸付基金特別会計 予算を議題といたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算に対する委員長報告は、 原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第4 議案第23号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第4、議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算に対する委員長報告は、 原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第5 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第5、議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会 計予算を議題といたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- **〇**議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長報告は、 原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第6 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第6、議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計 予算を議題といたします。
- ○議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長報告は、原 案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第7 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第7、議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算 を議題といたします。
- ○議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算に対する委員長報告は、原案のと おり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。 日程第8 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第8、議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算に対する委員長報告は、 原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第9 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

- 〇議長(中山 哲君) 日程第9、議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算 を議題といたします。
- ○議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案の とおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第10 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

〇議長(中山 哲君) 日程第10、議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算を議題 といたします。

- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(中山 哲君) これより採決いたします。

議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり 可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第11 議発第2号 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書(案)

○議長(中山 哲君) 日程第11、議発第2号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定 化を求める意見書(案)を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。 9番今野公勇議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。今野公勇議員。

[9番 今野公勇君 登壇]

○9番(今野公勇君) 議発第2号国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める 意見書(案)。

表記意見書案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月15日提出。

提出者議員、今野公勇。

賛成者議員、相原和洋。

賛成者議員、天野秀実。

賛成者議員、山田康雄。

意見書(案)の朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書(案)。

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されておりますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっています。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和年月日。

宮城県色麻町議会議長中山 哲。

提出先は内閣総理大臣であります。

- 〇議長(中山 哲君) 以上をもって趣旨説明を終わります。
- ○議長(中山 哲君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 [「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(中山 哲君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- O議長(中山 哲君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。

ただいま可決されました意見書は、本町議会の機関意思決定として内閣総理大臣に議 長名をもって送付し、実現方について強く要望してまいりたいと思います。

○議長(中山 哲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和4年色麻町議会定例会3月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日3月18日から次の会議までを休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(中山 哲君) 御異議なしと認めます。よって、明日3月18日から次の会議まで を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時22分 散会